

岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.14 2008.3

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢 220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



粘り強い運動が実り「福祉灯油」が実現！



1.26-27 農を変えたい！東北集会 in いわて



岩手県が BSE 「全頭検査」 の継続を表明



改正生協法への対応を学習しました

特集

「くらしと命を守る」運動として、灯油の適正価格・安定供給を求めて取り組んでいます

～粘り強い運動が実り「福祉灯油」が実現！～

■ 会員生協の取組み紹介

岩手県学校生活協同組合

岩手県消費者信用生活協同組合

■ 岩手県生協連トピックス

・ 県が BSE 全頭検査決定

・ 農を変えたい！東北集会 in いわて ほか

特集

「くらし」と命を守る「運動とくらし」で、灯油の適正価格・安定供給を求めて取り組んでいきます

「粘り強い運動が実り「福祉灯油」が実現！」

1 今冬の灯油の情勢と灯油運動の取り組み方針

「国家石油備蓄」を取り崩し、原油や石油製品価格の沈静化を実現する県民（国民）運動の可能性

① 原油価格を左右する投機資本の猛威
② 米国のサブプライムローンの損失を原油で奪回



出典：2007年11月22日（木）「しんぶん赤旗」HPの「Q&A 原油高騰」より

最近の原油価格を大きく左右しているのは、ニューヨーク商業取引所（NYMEX）の石油先物取引の中心であるWTI（ウエスト・テキサス・インターミディエート）原油です。莫大な投資資金に加えて、年金ファンドや投機筋のホットマネーなどが、最近の100ドル/1バレル（159リットル）の市況を作り出しています。05年春から秋への原油価格の連続高騰もこうした投機資金によるものでしたが、05年秋から06年1月までの価格低下は、こうした投機資金がバイオ燃料の開発など穀物市場へシフトし「売り越し」が発生したことが要因でした。

しかし、07年に入ると核開発を巡るイランとアメリカの対立、イラク・アフガン情勢の悪化などにより、再び原油先物市場へ投機資金が急速に投入され、特に秋口からアメリカのサブプライムローンにより損失を受けた金融市場の資金が損失を取り戻すため原油市場へ注ぎ込まれ、100ドル原油が作り出されたのです。

② 08年100ドル原油は09年120ドルの高値に

ニューヨーク市場だけでなく、欧州やアジア市場でも同じようなに原油市場価格の暴騰をもたらしています。こうした投機資本の影響は今後さらに進み、原油市場価格の高値維持や高騰のための「在庫削減」圧力もさらに強まるでしょう。こうして作り出された価格高騰による利益確定のためにやがて売り越しが起き、08年度には価格低下が予想されます。しかし、この価格下落を利用してさらなる投機資本の投入による「異常高騰」が作り出され、09年頃には「120ドル原油」が世界経済を襲うことが危惧されます。こうして、利益をむさぼる一部の投機資本によつ

て、世界の石油とその関連製品の価格変動が作り出され、世界の人々の暮らしと事業経営に大きな打撃を与え、計り知れない被害の発生が今後繰り返されること予想されます。

③ 暴力的な投機資本に国際的に批判高まる

こうした金融市場（投機資金）が原油価格に決定的な影響を及ぼす状況は、消費者団体やリベラルな経済学者からは早くから指摘されてきましたが、これまでは需給バランスや地政学的リスクの要因を上げる声の方が強い状況でした。しかし、グローバル化の進展、巨大化するヘッジファンドなどの投機資本が出現する中で、最近では金融市場の影響として、実体経済と乖離した暴力的な投機資本のマイナス影響を指摘する声が顕著になってきています。

④世界が力を合わせて有効対策を

石油は世界経済の血液ともい
え、原油の価格安定と安定供給は
すべての国々の経済や世界の人々
の生活の安定・向上に不可欠の問
題です。こうした原油価格が一部
の「投機資本」によって握られ、
G8（主要8カ国首脳会議）をは
じめ世界や国内の政治・行政や
国際的取り決めが何ら打つ手がな
い現状は、いかに自由主義体制の
一元化、市場経済原理主義とはい
え極めて理不尽な現象ではないで
しょうか。

こうした投機資本の原油市場で
の猛威を野放しにしておいていい
のでしょうか。政治・行政の責任
として、日本をはじめIEA（国
際エネルギー機関）が力を合わせ
て何らかの有効な対策を打つこと
が求められます。

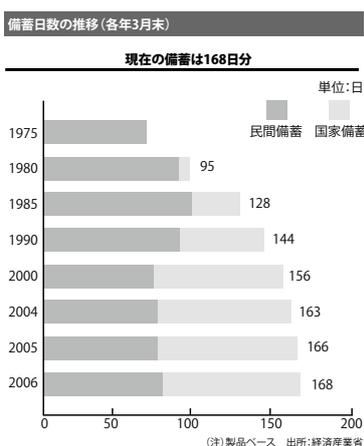
(2)石油備蓄と、その一部放出によ る価格の抑制機能の発揮を

①日本の備蓄量は官民あわせて 181日分(07年6月)

石油供給不足による市場の加熱
を沈静化させる目的で、IEA加
盟国が協調して、先進国では石油
備蓄が制度化されています。日本

でも1972年の民間備蓄60日計
画から始まり、第1次石油シヨッ
ク後の76年4月の「石油備蓄法」
により民間備蓄は90日が義務付け
られ、80年度末には90日が実現し
ました。その後業界の要望によつ
て減少し、07年6月＝83日分にな
っています。

一方、国家備蓄は78年11月、石
油公団によって開始され、全国10
基地で07年6月現在、民間備蓄83
日分＋国家備蓄98日分＝181日
分が備蓄されています。（※グラ
フは各年3月末）



出典:石油情報センター「OIL NOW 2007」のP.10より

②備蓄の放出を可能にする法改正 が急務

消費者・事業者からは「この異
常な原油高騰に対して石油備蓄を
活用すべきである」という声があ

り、これに対して、経済産業省の
担当課長は「備蓄法上、供給が途
絶えた場合に限られた制度であり
価格安定のための放出は法律上で
きかない」と発言しました。

しかし、これまで、備蓄放出は
何度かあり、特にアメリカでのハ
リケーン・カトリナの際は、ア
メリカ政府の要請で民間備蓄から
放出しており、供給と価格の相関
関係からも十分検討すべき課題です。

相次ぐ石油業法の「規制緩和」
を続けた石油行政が、国民・消費
者、中小零細事業者や生産者など
の暮らしよりも、石油メジャーや
合併して巨大化した元売4グルー
プ、投機資本の不当な価格支配に
対して、一貫して肯定的な役割を
果たしてきたことこそ問題です。
もし現行法律が異常な価格高騰に
対する機能を果たすことができな
いとしたり、その法律の改正こそ
急ぐべきではないでしょうか。

③許されない「投機資本による異 常な価格支配」

現在、全国10基地（岩手県久慈
市にある地下備蓄基地もそのひ
とつ）の国家備蓄建設の費用と
181日分の備蓄にかかるランニ
ングコスト（費用）は、巨額の費

用（＝私たちの税金）がかかって
いると推定されます。

「供給ストップの非常事態」にし
かこうした巨額な税金を投入した
「国家備蓄」が活かせないのは、行
政の姿勢としてどうなのでしょう
か。今日のような原油の異常高騰
が国民生活やあらゆる産業界を直
撃している状況に、「国家備蓄」を
活用できないのは「税金の無駄遣
い」ともいえ、大いに国民的論議
を行えるように、各政党の政策論
議が求められます。

特に、これからの原油市場が
益々、金融市場・投機資本によつ
て支配され、原油の異常高騰が繰
り返されることが予想されるだけ
に、IEA加盟国が「国家備蓄」
の放出により原油市場の異常高騰
を冷却させ、「投機資本による異常
な価格支配」に対抗する手段を確
立すべきではないでしょうか。

参考資料

日本の石油共同備蓄基地10か所

苫小牧東部(北海道)・むつ小川原(青
森県)・秋田(秋田県)・久慈(岩手県)・
福井(福井県)・菊間(愛媛県)・白鳥
(福岡県)・上五島(長崎県)・串木野
(鹿児島県)・志布志(鹿児島県)

(3) グローバルな視点で、私たちの

切実な要求を実現する国民的運動を、岩手発でスタートさせましょう

① 投機資本による原油市場支配こそ高騰の元凶

原油市場へ投入された投機資本はしかるべきタイミングで売り越しを行い、莫大な利潤を獲得し、この資金を使ってさらなる投機を原油市場に浴びせかけるでしょう。地球温暖化問題などで石油消費にブレーキがかかるとはいえず、埋蔵量に限界があっても最も効率的な石油エネルギーへの需要が続く限り、投機資本の原油市場での利潤獲得のための介入はさらなる猛威を発揮することは確実です。

② 効果的な「国家備蓄の放出」こそ投機資本にブレーキ

このように、飽くなき利潤の追求に走る投機資本による原油市場への介入こそ、私たちの生活に犠牲を強いる、100ドルを超える高値原油を引き起こす元凶なのです。

世界はいつまでこの投機資本の餌食になっていなければならぬのでしょうか。G8（主要8カ国首脳会議）などによる、原油市場

の「投機資本」への何らかの「規制」が求められます。しかし、市場原理を基本にする限り、直接的にこうした「規制」がすぐ実現することとは難しいと思われれます。

先述のように、現実に行っているIEAでの「国家備蓄」の取り決めに活かして、「一定の価格上限」を超えて投機資本が原油市場へ介入した場合には、協調して「備蓄の取り崩し」を發動できることにすれば、投機資本は放出を發動する前にその投機にブレーキをかけるに違いありません。そして、最悪の場合でも、一定量の取り崩しを行えば、国際価格はもろろん、国内価格も異常高騰を冷却させる機能を持つことは確実です。

③ 石油高騰の国民に与える影響を直視せよ

日本の場合、巨額の税金を投じて実現している約半年間もの石油備蓄を生かし、「原油輸入ストップ」という緊急事態への対応だけでなく、理不尽な投機資本のギャンブル的石油高騰が国民生活に多大の犠牲を発生させ、多くの産業や地方経済への打撃・混乱をもたらしている現実を直視し、少しでも救済する役割を果たすことが、い

④ 将来の異常高騰に反対する国民的運動を

ま急いで、政治に求められています。今日の異常な高騰とこれからもますます強まるであろう投機資本の原油市場への影響力を考えると、石油とその関連製品に関連する団体、その消費者・需要者が一緒になって「石油備蓄放出」を迫る共同運動・共同の取り組みをすすめることが大切ではないでしょうか。

今回の原油の異常高騰には間に合わないかもしれませんが、2、3年後にやがて来るさらなる「異常高騰」に向けて、今からこうした国民的運動をスタートさせていきましょう。

⑤ 投機資本の暗躍と国内元売りの便乗値上げ

最後に、今回の国内石油製品価格の異常高騰は、すべてが投機資本の原油価格引き上げだけが原因ではないことも確認しておく必要があります。それは、4グループに系列化した国内石油元売企業の「便乗値上げ」を指摘できます。2年前の連続的異常値上げにおいても、灯油などは在庫を海外へ輸出し（その情報はあまり知らされて

いなかった）、「量をテコとした連続値上げ」を強行し、元売各社がかつてない経常利益を計上しました。今回も、中間決算ではかつてない利益を計上し、年度決算見込みも莫大な利益をもくろみ、円高差益も含めて原油上昇以上に製品価格の引き上げを通告し、すでに「仮儒対策」として出荷量を規制してきています。特に灯油については在庫量を極端に減らしており、寒波が来れば再び在庫をテコにして、灯油卸価格のみの引き上げも懸念されます。

(4) 各組織・団体で、この新しい国民的運動の可能性を検討しましょう。

今回の原油高騰の要因やグローバルな背景を各組織・団体において協議・検討し、こうした投機資本による「異常な原油市場の高騰」の再来を見抜き、さらにはより厳しくなる経営環境を見越しながら、私たちにできる対策に取り組みましょう。

「かつてない新しい状況変化」には「かつてない新しい状況対応」が必要です。各団体・組織での積極的な受けとめと検討をよびかけます。

2 これまでの取り組み

(1) 9月18日・県生協連灯油学習会 に48人が参加。

県生協連の加藤会長を講師に、現在の原油高騰の背景と灯油運動の重要性を学習。

世界的な原油高騰の背景には投機マネーが大きく関与していること。また新しい貧困と格差が広がり組合員のくらしが大変になっている中で、生活必需品である灯油は、「くらしと命を守る」運動として今こそ重要であり、「自分が安く買うため」の運動から「くらしをみんなで守る」運動として、そのとりくみを今こそに強めていく必要があること、そのためにこうした考え方や情勢の学習と灯油共同購入への新しい参加者を増やすとりくみを強めていくことが確認されました。

(2) 県生協連灯油委員会の開催

- ① 第1回 9月18日 値上げの動きを抑えるため9月21日～10月20日までの価格を決定。(おまかせで1リットル81.5円)

② 第2回 10月18日 不当な値上げにブレーキをかけ家計応援の価

格として、現在の価格を11月3日まで据え置くことを決定。利用・仲間づくりを積極的によびかける。

- ③ 第3回 11月1日 この間の仕切り価格の再三の値上げによって生協価格も値上げせざるを得ないが、市況をおさえるために11月5～23日までの価格を決定。(おまかせで1リットル87.5円)

④ 第4回 11月21日 「灯油問題緊急対策本部」の設置と緊急行動、また価格については、11月25日～3月20日間の暫定価格を決定。(おまかせで1リットル98.5円)



(3) 「適正価格と安定供給」を求めて要請行動

- ① 8月29日 東北6県の生協といっしょに経済産業局・公正取引委員会、昭和シエル・新日石東北支店に要請行動。

② 9月18日 岩手県・石油商業協同組合に要請行動。

③ 10月1日 北海道・東北7生協連連名の要望書を経済産業省に提出。

県選出国会議員にも独自に要請行動。(11名中6名と懇談)

④ 11月13日 東北灯油懇談会(経済産業局主催、仙台)に金子県生協連専務が参加し、消費者代表として意見を表明。

(4) 12月3日「石油製品の異常高騰に関する岩手県消費者・事業者懇談会」開催

県内の消費者・事業者・生産者15団体から約50人が参加。

この間の原油の高騰は県内の消費者だけでなく、事業者や生産者も直撃をされていて、生産資材への影響やコスト削減は限界に。農林漁業では廃業せざるおえない状況まで追い込まれています。いわて生協組合員からは寄せられた「も

うがまんできない！灯油・石油製品値上げくわたしの声・意見」が紹介されました。今後は消費者や事業者とも連携をとった運動を展開していけるよう取り組みをすすめます。



3 運動が実り、岩手県では「福祉灯油」が実現！

原油価格の異常高騰に対する「政治対応」として、低所得者への支援が「福祉灯油」の形で実現しました。「福祉灯油」は灯油高騰の際、東北・北海道の生協が粘り強く行政へ要求してきたものです。

岩手県では、県が最大25%の助成を決め、これを弾みに全市町村が実施を決定。「住民税が非課税の世帯」であること、その上で、①65歳以上のみの高齢者世帯 ②重度の障害者がいる ③母子・父子家庭 — のいずれかに当てはまるものが補助支給の条件です（市町村によって条件、支給方法が異なる）。

一番困っている人々の願いや要求を受け止めて、本質問題を解明する社会的運動と事業を一体的に展開すれば、いつの日か、その正当な要求が社会的に評価され、部分的とはいえ実現できるという「教訓」を、今度の福祉灯油の実現に見ることができそうです。

参考資料1

12月6日「請願書の署名と怒りの声」

灯油・石油製品の異常高騰 — の緊急対策を求める請願

【請願項目】

①岩手県として、生活弱者・高齢者に「福祉灯油」など緊急対策を独自に行うこと。

②地方自治法第99条に基づき、以下の主旨の意見書を国に提出すること。

(1)意図的在庫削減・出荷規制、ヤミカルテルによる便乗値上げの調査・監視・指導の強化

(2)北海道・東北の灯油在庫量の把握と量確保・安定供給に責任を持つこと。

(3)国は、石油製品の異常高騰を鎮静化させるため、国家備蓄の放出、石油製品の消費税との二重課税の見直しなど緊急かつ有効な対策を行うこと。

●昨年の県議会要請の際「もう我慢できない灯油の値上げ」の声 10日間で2005通（抜粋）

・「寒い時期に灯油が値上がりし、つらいです。なるべく厚着するなど心がけていますが、子どもも小さいし限界です。」

・「灯油値上げのため、主人が窓の内側に保温のためのビニールを張り巡らしましたが、とても不細工でみっともないです。省エネも大事ですが、必要な灯油は使える程度の価格になってほしい。」

・「町内で、ホームタンクから灯油が抜き取られるという情けない事態まで起こっています。アメリカ軍には無料で給油をして支援しているのに、国民には給油もしないのですか」

参考資料2

「圧迫される家計に怒り増大」篇

●岩手県民は4年前（43.5円）の倍以上（98.5円）の灯油を買わされています！

岩手県生協連がいわて生協の組合員の灯油利用量から利用額を計算したところ、この4年間で倍以上の価格の灯油を買わざるを得なくなっていることが分かりました。とくに、07年は昨年に比べると、1割当たり、23円（前年比130%）も値上がりしています。

さらに、これをもとに、今年の冬季間の灯油の利用額を調べると、104,731円（平均1世帯冬季6ヶ月間で約1,100円消費）となります。これは、4年前に比較して、2.3倍となり、冬の灯油利用額が10万円時代にはいったこととなります。灯油の値上がりだけで、昨年に比べて1世帯で2万円を超える負担増となります。これを、県民世帯全体（497,591世帯）の負担増を計算すると、岩手県民は、06年度に比較し、107億円の支出増を余儀なくされたことがわかります。ベースアップはもちろん、ボーナスも増

■この5年間の灯油価格の推移

項目	03年12月	04年12月	05年12月	06年12月	今年12月	4年間で
1ℓ前年差	43.5円	58.0円 +14.5円	70.5円 +12.5円	75.5円 +5.0円	98.5円 +23.0円	+52.0円
1缶前年差	783円	1,044円 +261円	1,269円 +225円	1,469円 +200円	1,773円 +304円	+900円

■この5年間のひと冬（10～3月）の灯油代の推移

項目	03年	04年	05年	06年	今年	4年間で
利用金額	45,820円	61,086円	80,468円	83,054円	104,731円	
前年差		+15,266円	+19,382円	+2,586円	+21,677円	+58,911円

えないばかりか、健康保険料や介護保険料の負担増、小麦製品などの値上げによる支出増と、私たちの家計への不安は、目に見えて厳しいものとなっています。

会員生協の取り組み紹介

岩手県学校生活協同組合

今年度は、サービス事業は、住宅・自動車部門が好調に推移し計画を達成しました。組織活動では、ユニセフの1万人募金キャンペーン、ユニセフギフト取り扱い、学校への感謝状贈呈式などに取り組みました。また、ライフプランセミナーやイーリスカップ（ゴルフコンペ）、手作りケーキ教室なども行い、多くの組合員が参加し好評でした。

1月21日からは、いわて生協とセリオ葬（葬祭事業）の事業提携がスタートし、葬儀のほか年忌法要・仏壇・墓石の利用ができるようになりました。

1月下旬～2月上旬、県内25会場で今年度3回目の「地区総代会」を開催しました。「検診制度」改定についての学習、石油製品の高騰についても話題にしました。

財政が厳しい公共施設では暖房費の節約が限界に達し、学校では

「授業中でもジャンパー、膝掛け等着用が当たり前」「暖房は18度設定だが、足元は6度！学校は寒い」との声が寄せられています。学校生協では、灯油の安定供給と適正価格を求める運動をすすめながら、暮らしの見直しに役立つ事業を進めていきたいと思えます。

■ホームページ

<http://www.igcoop.or.jp/>



岩手県消費者信用生活協同組合

岩手県消費者信用生協は、昭和44年、相互扶助の理念を生かして生活資金の貸付を行う生協法人として設立しました。今日、誰もが多重債務に陥る可能性のある時代ですが、多重債務の解消と生活再建は債務者本人だけで根本的な解決を図ることは困難です。信用生協の年間の相談件数は5000件を越えており、一人で悩む相談者に寄り添い励まし、家族・親族の協力体制づくりと生活再建のための支援を行っています。

主要事業は、

- ①「消費者救済資金貸付制度」・自治体・弁護士会消費者問題対策委員会・地元金融機関と信用生協の連携による多重債務問題の解決のための制度。債務整理方法の多様化と過払い返還の普及により、貸付件数・金額とも減少傾向にあります。
- ②「生活再生資金貸付制度」（昨年6月から実施）・家計収支の改善や生活向上に役立つ生活資金を融資する制度。公的融資制度や銀行等から借入ができない場合にも利

用でき、出資積立で金利の優遇が受けられる制度です。

今後は、これまで以上に出資金の積立参加者の拡大に取り組み、出資・利用・運営参加という生協の原則的運営を、貸付事業を主とする信用生協の中で強化していくことが重要と考えています。

■ホームページ

<http://www.iwate-cfc.or.jp/>



■岩手県はBSE「全頭検査」の継続を決定しました！

07年10月1日、東北・北海道生協連合会の会長が連名で、厚労省・農水省への要請、また独自に県選出国会議員（11名中6名懇談）の要請行動を実施。国は県への「20ヶ月齢以下の検査打ち切り」通達を撤回しました。また、全農など11団体といっしょに9月岩手県議会に、全会派から紹介議員になってもらい請願書を提出しました。請願は採択され、県から国に意見書が提出されました。これらを受けた岩手県は、県独自に08年夏以降も「全頭検査」を継続することを決定しました。この間の私たちの取り組みが実を結びました。



■「有機農業の豊かな世界を実感！ 農を変えたい！東北集会inいわて」に210名が参加

1月26・27日、「生産者と消費者が一緒に、食と農の再生をめざして」をテーマに開催、東北6県の農業関係者・消費者が、農業と食の問題が山積する中、有機農業を核に問題解決への糸口を探りました。（事務局：岩手県生協連、会場：岩手大学）。初日は、愛媛県今治市の「食と農林水産業を基軸とするまちづくり」の実践を紹介、その後5つの分散会と懇親会を行い、2日目には中島紀一茨城大教授の「農と食の再生のための課題」と題した講演が行われました。この集会には県内外から延べ210名が参加。



■「日本の青空」上映運動で5千人以上が観賞しました

この映画は、今の憲法が、日本の「自由民権運動」や世界の憲法の民主主義・主権在民・平和・基本的人権などの流れや、「二度と戦争は嫌だ！」という人々の意思を反映しながら、「帝国憲法・国体維持」に固執する当時の政府とGHQとの激しいやり取りの中で誕生した真実をドクメンタリィに描いています。岩手県内ではすでに13市町村で上映が終了し、約5,000人が鑑賞。「こんなふうにして憲法ができたとは知らなかった」ととても勉強になった「事実を知ることは大切だと思った」などの感想が寄せられています。観る人の輪をどんどん広げましょう！

●今後の上映予定日時
2008年3月28日（金）
会場：奥州市Zホール
上映時間：①14時②18時30分
2008年3月29日（日）
会場：奥州市Zホール
上映時間：①14時②18時30分

■イラク戦争から5年 「3・22平和を願う県民のつどい」を開催します

イラク戦争開始から3月20日で5年が経過します。イラク戦争を風化させず、その実態を知り、平和を願って行動する「世界の平和を願う岩手県民のつどい」を今年も開催します。世界の紛争地の最前線で国際貢献に携わる伊勢崎賢治さん（東京外大教授）が、日本が行う「国際貢献のあべき姿」を語ります。参加費無料、つどい終了後にピースパレードを行います。どなたでも参加いただけます。

【3・22平和を願う県民のつどい】
参加費無料！
●日時
2008年3月22日（土）
10時20分～12時20分
●場所
盛岡市岩手教育会館大ホール
●講演
「ほんとうの国際貢献とは何か」
アフガニスタンの現場から考える
講師：伊勢崎賢治・東京外語大学
大学院教授